

議案第 79 号

令和 5 年度ひたちなか市下水道事業会計利益の処分及び決算認定について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項及び第 30 条第 4 項の規定に基づき、令和 5 年度ひたちなか市下水道事業会計の利益の処分の議決を求め、決算を別紙のとおり監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和 6 年 9 月 3 日 提出

ひたちなか市長 大 谷 明

令和 年 月 日 議決及び認定

I 令和5年度 ひたちなか市下水道事業会計決算書類

1 令和5年度 ひたちなか市下水道事業決算報告書 (消費税込)

(1) 収益的収入及び支出
(収 入)

区 分	予 算 額			合 計
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	
第11款 下水道事業収益	4,331,401,000	△ 14,552,000	0	4,316,849,000
第1項 営業収益	1,979,086,000	12,196,000	0	1,991,282,000
第5項 営業外収益	2,352,314,000	△ 26,777,000	0	2,325,537,000
第10項 特別利益	1,000	29,000	0	30,000

(単位 円)

決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
4,268,649,767	△ 48,199,233	
1,974,334,034	△ 16,947,966	うち仮受消費税及び地方消費税 137,006,379
2,294,286,517	△ 31,250,483	うち仮受消費税及び地方消費税 384
29,216	△ 784	うち仮受消費税及び地方消費税 2,656

(支 出)

区 分	予 算 額					
	当初予算額	補正予算額	流充用 増減額	地方公営企業 法第24条第3項 の規定による 支出額	小 計	地方公営企業 法第26条第2項 の規定による 繰越額
第21款 下水道事業費用	3,477,669,000	△ 48,450,000	0	0	3,429,219,000	0
第1項 営業費用	3,138,860,000	△ 45,106,000	0	0	3,093,754,000	0
第5項 営業外費用	332,609,000	△ 3,344,000	0	0	329,265,000	0
第10項 特別損失	200,000	0	0	0	200,000	0
第99項 予備費	6,000,000	0	0	0	6,000,000	0

(単位 円)

合 計	決 算 額	地方公営企業 法第26条第2項 の規定による 繰越額	不 用 額	備 考
3,429,219,000	3,386,456,608	0	42,762,392	
3,093,754,000	3,057,427,163	0	36,326,837	うち仮払消費税及び地方消費税 80,265,037
329,265,000	328,850,565	0	414,435	
200,000	178,880	0	21,120	
6,000,000	0	0	6,000,000	

(2) 資本的収入及び支出
(収入)

区 分	予 算 額			
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額
第31款 資本的収入	3,344,812,000	△ 198,083,000	3,146,729,000	1,302,192,964
第1項 企業債	2,160,000,000	△ 150,800,000	2,009,200,000	707,700,000
第10項 国庫支出金	1,088,900,000	△ 76,600,000	1,012,300,000	594,192,964
第20項 負担金等	95,911,000	29,317,000	125,228,000	300,000
第25項 固定資産 売却代金	1,000	0	1,000	0

(単位 円)

継続費通次繰越額に係る財源充当額	合 計	決 算 額	予算額に比べ決算額の増減	備 考
120,350,000	4,569,271,964	2,598,994,752	△ 1,970,277,212	うち翌年度繰越額 1,960,363,732
52,800,000	2,769,700,000	1,655,600,000	△ 1,114,100,000	うち翌年度繰越額 1,104,200,000
67,550,000	1,674,042,964	817,879,232	△ 856,163,732	うち翌年度繰越額 856,163,732
0	125,528,000	125,515,520	△ 12,480	
0	1,000	0	△ 1,000	

(支 出)

区 分	予 算 額					
	当初予算額	補正予算額	流充用 増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費 通次 繰越額
第41款 資本的支出	5,355,303,000	△ 214,768,000	0	5,140,535,000	1,501,403,928	229,000,000
第1項 建設改良費	3,127,412,000	△ 214,768,000	0	2,912,644,000	1,501,403,928	229,000,000
第5項 企業債償還金	2,221,891,000	0	0	2,221,891,000	0	0
第99項 予備費	6,000,000	0	0	6,000,000	0	0

(単位 円)

合 計	決 算 額	翌年度繰越額			不用額	備 考
		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計		
6,870,938,928	4,548,339,981	1,786,230,064	290,210,693	2,076,440,757	246,158,190	
4,643,047,928	2,326,452,944	1,786,230,064	290,210,693	2,076,440,757	240,154,227	うち仮払消費税及び地方消費税 196,507,967
2,221,891,000	2,221,887,037	0	0	0	3,963	
6,000,000	0	0	0	0	6,000,000	

※ 資本的収入額（翌年度に繰り越される支出の財源に充当する額3,437,520円除く。）が資本的支出額に
282円、繰越工事資金300,000円、当年度分損益勘定留保資金1,111,886,980円、

不足する額1,952,782,749円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額121,033
繰越利益剰余金114,713,610円、当年度利益剰余金処分額604,848,877円で補てんした。